



平成 29 年 6 月 19 日

会員各位

神奈川・港北間税会会長 小山正武

## 平成 29 年度第 50 回定時総会の報告、及び平成 29 年度会費納入のお願い

～創立 50 周年を迎えて神奈川・港北間税会へと名称が変更になりました～

時下、会員の皆様には益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。また、平素は当会の運営に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、標記の件につきまして次の通りご報告とともに新年度の会費納入についてお願い申し上げます。

### 1 平成 29 年度第 50 回定時総会、及び 50 周年記念式典開催の報告

平成 29 年 5 月 25 日、新横浜国際ホテルで標記定時総会（会員 165 名中 114 名出席、うち委任状 51 名）が開催され、平成 28 年度事業報告・決算報告、平成 29 年度事業計画案・予算案が審議され原案通り可決されました。また、間税会結成から 50 周年という節目の年に併せ神奈川税務署長、神奈川、港北両区長をはじめ、神奈川県間連会長、県内単位会の会長等、多くの御来賓の御臨席をいただき会員の皆様と共に祝いすることができました。改めて会の継続、発展に御尽力頂いた税務当局、歴代会長をはじめ会員の皆様に心より御礼申し上げます。当日の記録は記念誌としてまとめ今秋には皆様にお届けする予定です。

・規約を改正し、平成 29 年 6 月 1 日から当会の名称は神奈川・港北間税会に改まりました。事務所の住所、電話番号、メールアドレス等に変更ありません。2つの行政区名を冠する事により両区が両輪となって更なる組織拡充を目指します。

・平成 31 年 10 月に消費税再引き上げ、軽減税率の導入が予定されています。全間連として軽減税率の導入には反対の立場を堅持しつつも、混乱防止に向けた啓発、周知活動には引き続き取り組んでまいります。

【HP 掲載写真から】 当日の会場内の写真が HP に UP されています。



会長挨拶

神奈川区長 御祝辞

祝賀会

裏面へ

## 2 平成29年度会費納入のお願い

年会費は次のようになっております。誠に恐縮ですが今年度の会費をご請求させていただきます。お手配のほどよろしくお願い申し上げます。

新入会員（初年度、入会月を問わず）		3,000 円
2年度以降の会員	個人経営者、各種団体	6,000 円
	法人（1事業所当たり）	

\*会費納入につきましては、郵便局の「払込取扱票」を同封いたしましたので7月5日までに  
お手続きくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。すでに今年度会費納入済みの方には  
払込取扱票を同封いたしておりません。

銀行振り込みをご利用の方は下記にお願いいたします。

三井住友銀行 綱島支店 (329) 普通 1688448 (番号の変更はありません。)

神奈川・港北間税会 会計 中森信明 (ナカモリ ノブアキ)

\*請求書が必要な方は事務局までお申し付けください。

## 3 全間連会報（139号）の送付について

全国間税会総連合会が発行する会報を同封いたしました。平成29年度税制改正の概要、  
税に関する18の質問等が、掲載されております。お目通し頂ければ幸いです。

役員名簿(H29~30年度)				役員の改選がありました。		
				氏名	所属等	
理事 (会長、 副会長 は互選)	留任	会長	1	小山 正武	(株)つま正 代表	
	留任	副会長	2	神奈川区会員担当 小林 敏克	(有)坂倉小林貞作商店	
	留任		3	港北区会員担当 中森 伸明	綱島商店街(協)	
	留任		4	郵便局会員担当 仁井田 義人	横浜反町郵便局長	
	留任		5	税理士会会員担当 中村 重和	東京地方税理士会 神奈川支部支部長	
	留任		6		小林 幹雄	綱島モール商店会
	留任	理事	7		黒川 亮一	(有)黒川事務所
	留任		8		大谷 宗弘	(株)綱島名店会館
	留任		9		平野 孝夫	(株)オリマツ 代表
	留任		10		栗原 俊司	(有)司テクノ 代表
	留任		11		小川 晃	大口駅前郵便局長
	留任		12		市川 英治	神奈川トヨタ自動車(株)代表
	留任		13		小川 純一	ネットヨタ横浜(株)代表
	留任		14		畠山 英治	(株)ハマツウエイ 会長
	留任		15		鈴木 正	(有)鈴木商事 社長
	留任		16	青年部長	吉藤 朋久	横浜西神奈川郵便局長
	留任		17	青年部副部長	鈴木 憲司	新田郵便局長
	留任(副部長→部長)		18	女性部長	加藤 美幸	横浜入江郵便局長
	新任		19	女性部副部長	近藤 奈美江	横浜沢渡郵便局長
	監事		留任	監事	20	奥田 康一郎
				退任	岩崎 法子 (有)イワサキ製作所	

現在、神奈川・港北間税会では今後、国の基幹税となる消費税の制度改正に合わせ会員の拡大に努め、「一人が一人勧誘運動」を展開しております。当会の趣旨をご理解のうえ、会員の皆様のご協力をよろしくお願いする次第です。